

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和2年度 教育委員会 第3回定例会)

開会 令和2年6月10日(水)

閉会 令和2年6月10日(水)

午前9時00分

午前10時10分

場所 西宮市役所東館8階 教育委員会分室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人	欠席委員		
会議に出席 した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	地域学校協働課長	谷口 博章
	教育次長	佐々木 理	学校保健安全課長	中前 洋一
	教育総括室長	薩美 征夫	特別支援教育課長	原田 綾女
	参与(人事担当)	八橋 徹	教育企画課係長	瀧井 佑介
	参与(西宮浜担当)	清水 孝茂	教育総務課係長	青木 威
	社会教育部長	上田 幹		
	学事・学校改革部長	津田 哲司		
	学校教育部長	漁 修生		
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
	教育人事課	澤田 幸夫		
	教育職員課長	秦 淳也		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<審議案件>

- | | | | |
|--------|--|------------|-----------|
| 議案第14号 | 西宮市就学支援委員会委員委嘱の件 | | (特別支援教育課) |
| 議案第15号 | 西宮市学童等腎臓検診審議会委員委嘱の件 | | (学校保健安全課) |
| 議案第16号 | 西宮市学校結核対策委員会委員委嘱の件 | | (学校保健安全課) |
| 議案第17号 | 西宮市いじめ防止等対策委員会委員解嘱及び委嘱の件 | | (学校保健安全課) |
| 報告第14号 | 西宮市教育委員会の所管に属する一般職員等の給与に関する
規則の一部を改正する規則制定の件 | | (教育人事課) |
| 報告第15号 | 令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第3号)の
専決処分の報告に関する意見決定の件 | | (教育企画課) |
| 議案第18号 | 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償条例の
一部を改正する条例案に関する意見決定の件 | | (学校保健安全課) |
| 議案第19号 | 令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第5号)
(6月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件 | | (教育企画課) |
| 議案第20号 | 西宮市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱の件 | 非公開 | (地域学校協働課) |
| 議案第21号 | 人事に関する件(当日資料) | 非公開 | (教育職員課) |

<一般報告>

- | | | | |
|-------|--------------|------------|-----------|
| 一般報告① | 児童・生徒の状況について | 非公開 | [学校保健安全課] |
|-------|--------------|------------|-----------|

以 上

傍 聴

5名

重松教育長	<p>それでは、第3回教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>はじめに、前川委員が亡くなられましたので、黙祷をしたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>黙祷。</p> <p>(黙祷)</p>
重松教育長	<p>黙祷を終わります。</p> <p>では、ただいまより、令和2年度 第3回 教育委員会定例会を開催します。</p> <p>議事録署名委員には長岡委員を指名します。よろしくお願いします。</p> <p>本日は傍聴希望者が5名おられます。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第18号、19号は市議会に付議する案件、議案第21号は人事に関する案件であり、現時点では公表されておりません。</p> <p>また、議案第20号、一般報告①は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私の方から報告をさせていただきます。</p> <p>新型コロナウイルスの件ですが、全国的にある程度おさまっているようですが、まだまだこれから第2次感染が起こるかもしれないという状況にあります。その中で、学校再開などいろいろなことを言われていますが、これに関して様々なアンケート調査や国からの通知などが来ていますので、それについて今日は話をしたいと思います。</p> <p>まず、専門者会議からです。社会全体が長期にわたってこのような新型ウイルスに脅かされていますが、これについては、これからも共存していかなければいけないような状況であるが、学校における感染及びその拡大のリスクを、可能な限り低減して段階的に実施可能な教育活動を再開していかなければならないということが言われています。</p>

また、学校再開に当たっては、特に学校として次のことに気を付けてほしいということでした。一つは、3つの密を避ける工夫をしてほしいということで、特に換気、それから教室の座席の配置の工夫や登校のときの距離感などが言われていました。

今までは3密を避けるようと言われていたのですが、最近は、密のことに加えて熱中症の問題への対処が課題となっています。言われているのは「3つのとる」ということです。一つは距離をとる、それからマスクをとる、そして水分をとる。マスクについては、登下校中や外で体育をしているときなどは、マスクをしなくてもいいのではないかということが言われています。しかし、マスクを外すにしても、先ほど言った距離や水分を十分にとるということは大切なのではないかとされています。

最近、愛知や大阪の一部で、小学生が日傘を差して学校へ登校するという取り組みが出てきています。日傘を差すことによって1メートル以上の距離がとれるということもあります。中国でも帽子に1メートルの棒状の風船を付けておいて、その中に近づかないなどありましたが、傘を差せばソーシャル・ディスタンスを保つことができるので、そういう取り組みもいいかなと思います。まだ、工夫をする必要があるのかなと思います。特に小学生は良くて、中学生はなかなか日傘を差すということは抵抗があるかもしれませんので、工夫の余地はありますが、一つの手だてではあると思います。

それからもう一つは、家庭との連携です。学校へ登校するときには必ず検温をしてから来てもらう。それから風邪の症状をきちんと確認をして、それから登校をしてほしい。もし検温などできていなかった場合は、学校で検温するということになると思いますが、そういうことに気を付けてほしいということ。そういった様々な事柄に気を付けながら学校を再開していく必要があるのではないかとされています。

これまでに、このコロナウイルスについて、いろいろな調査がなされています。国もやっていますし、いろんな団体や、企業などからも、様々な調査結果が出てきています。それについて今回少し述べたいと思います。

文科省はまだ細かい調査をしておらず、どういう状態かという確認の調査だけしか出てきていません。一つは、学校の授業の在り方についてというか、休み中どうしたかというもの。もう一つは教科書や紙の教材を活用した家庭学習、これはほとんど100%の自治体が行っていたということです。

それからテレビ放送を活用した家庭学習が大体24%。それから教育委員会が独

自に製作した授業動画を活用した家庭学習が10%。それ以外でデジタル教科書やデジタル教材を活用した家庭学習が29%。今言われているオンライン教育や双方向のオンライン指導を通じた家庭学習が5%。そのほかは12%という調査結果が出ています。

休業期間中、5月からですが、登校日を設定した自治体は、約38%であったようです。しかし、全然登校日を設けなかったところも55%あったという形で結果は出てきています。

問題はオンライン教育ですが、6月8日の朝日新聞に、この教育についてのいろいろな課題や効果が掲載されていました。メリットとしては、時間や場所に縛られないので、ある意味で新しい学び方になるのではないかということが言われていますし、それから不登校の子供にとっては、ある程度これを使うことによって、今までのように人間関係で萎縮することがないので、割と不登校の子にとってはよかったということもあるようです。

ただ、デメリットとして、そういうものしか通さない間接的な接触で、人間関係が非常に希薄になってしまうのではないかと心配があります。本当に人と人とのつながりが薄くなってしまっているのではないかと。ですから、登校日の最初の日非常にぎくしゃくしたような感じになったということも言われていますので、そういうことへの対応は必要になるのではないのでしょうか。

それともう一つは、オンライン教育は本人がやる気になってそれを使わないと、まあ後でやったらいいやという形になってしまうので、なかなかうまくいかないということもあるようです。これについては、今後研究を進めると同時に、学校において有効な活用の方法について、取り組んでいかなければいけないのではないかと、この調査の結果から分かります。

それから第一生命の経済研究所が、4月3日から4日の間、新型コロナウイルスが非常に広がった7都道府県について、男女合計1,000人に調査をしたとのこと。その結果ですが、新型コロナウイルス感染に関する不安はどのようなことですかというと、ひょっとしたら感染するのではないかと不安が87%でほとんどでした。1,000人のうちの870人です。それから感染しても治療、検査が受けられないのではないかと不安が81%と75%という結果になっています。もう一つの不安は、誰かにうつすのではないかと不安のもので、逆にうつされるのではないかと不安ということもあります。それが大体85%の人が不安になっているという結果になっています。

新型コロナウイルスに関する情報をどういった媒体から得ているかということ、結局

テレビが一番多く、80.3%。インターネットが54%。テレビのワイドショーが40.2%という結果になっています。この中で言われているのは、いろいろな情報が流れているのだが、どの情報が正しくて、どの情報が間違っているか。間違っているということはないのですが、いろいろな情報が流れてきているので、その中で自ら判断して、こうすればいいのだな、こういう対応が必要なのだなということがなかなか分かりにくかったということ、今回言われています。ですから、それをどうするか。専門家の意見を聞くのがいいのか、ワイドショーなどで専門家以外にもいろいろな意見を言う人がいて、そちらの方が正しいのか。いろいろありますので、今回のことで情報の取り方が非常に難しかったということが課題として出てきています。

また、感染拡大のときに自宅で過ごした人がほとんどだと思われていますが、その中でどのような問題があったかという、やはり家の中でじっとして居たことによって、かなりのストレスが溜まったみたいです。長期休暇といえば夏休みがありますが、夏休みだと外に出ることができますし、自由に過ごすことができます。今回は、かなりいろいろと生活が縛られた状態にあるので、それぞれが自分のライフスタイルをどうするかという、新たな問題がここで出てきたということが、この調査結果から分かります。

特に、家庭の意識調査の中で、家庭で過ごす時間をストレスだと感じるようになったという人が2割ぐらいいたということが気になりました。それから逆に、家庭で楽しむことが増えた、家族の関係が良くなったなど、普段以上に子供たちの様子や、いろいろなことが分かったということが3～4割あるので、肯定的にとられた家庭もあったと言えます。

ただ、それもこれからの家庭の在り方、それから人とのかかわり方について問題提起をしているのだと考えています。

その中で、教育、学力にどのような影響があるかという不安がやはり非常に高く、80%近くの人が不安に思ったという結果になっています。ただ、ここで興味深い数字が出ています。子供の学力が非常に不安だという人の割合として、父親は70%前後です。ところが母親は98%で大きく違いました。母親は、子供たちの学力に対する不安がより強かったようで、これについては同じ家庭の中でもいろいろな考えがあるのだと思います。

それからもう一つは、新型コロナウイルスに関する乳幼児の成育環境の変化に関する調査。これは東京大学の大学院が調査をしたものです。これもまだ調査の途中なのですが、0歳から6歳の子供を持つ保護者、1,452人に調査をした結

果です。

それによりますと、やはり3歳以上の子供たちが登園や登校を初めてしたときに非常に不安だったと。うまく適応するための手だてが必要なのではないかということが一つあります。

それからもう一つは、寝る時間、それから起きる時間が後ろ倒しになっている。要するに遅くまで起きていて朝なかなか起きてこないということが非常に増えているということがあります。

それから精神的な面も含めて、健康状態が余り良好でない。特に保護者の方が負担に感じられているということがある。育児で今まで保育園などに預けていたのが、今度は逆に子供たちにずっと接していなければいけないという、急な環境の変化の影響が出てきています。家庭内でのイライラや、それから子供たちがコロナを恐ろしがることに対する対応などでかなり、子供もと関わりに難しいことがあります。

また、受験に関する高校生の調査で、ある民間企業が高校3年生を対象に4月の27日から30日の間、調査したものがあります。その結果を見ますと、受験に対して非常に不安を感じている高校3年生が全体の93.5%いたという結果が出てきています。

どのような不安かということ、学校ごとの対応がそれぞれ違うので、勉強に影響を受けたということが一番多く、次に試験がどうなるのか、中止になったり延期になったりする可能性があるということに対する不安。さらに家での学習がなかなかできなかったという不安。そういうことが言われています。

それから受験方法が見直しされ、こういう状態になったので、自分が考えていたものより志望校のランクを一つ下げるとというのが半分程度。また入試の方法として、AO入試を受けたいという人が63%で、入試の見直しを図るという回答が非常に多く出てきている。

それと各校の対応の違いに不安を感じたという高校生がいます。何が不安であるかということ、休校期間がそれぞれの地域によって異なっている、授業の進むスピードが学校によって違う、リアルタイムでのオンライン教育ができたところとできないところがある。そういうところが学習に対する不安だということが言われています。オンライン教育は、どのようなことが良かったかと聞いてみると、オンライン教育だと自分のペースで学習ができる、効率的に復習ができる、学校に行かなくていいので移動の時間がない、無駄がなくてずっと勉強をやろうと思えばできるということが言われていました。

逆に、どういう問題があったかという、やる気がなければ全然勉強ができない。自分だけの環境なので、かなり集中してやらなければならない、集中力がなかなか続かないということがあって、結局途中でだれてしまう。そうするとオンライン切ってゲームをやったりしてしまっているという問題があります。でも、全体としてはオンライン学習をやったということについては、満足が大体50%で概ね良かったと言われています。

最後に、ある民間企業が3月の23日から24日に新型コロナ感染発生に伴う臨時休校に関するアンケート調査として、全国の臨時休校になった1年生から6年生の保護者6,180人にいろいろな質問をしています。

その中で、「臨時休校中の子供について最も心配だったこと」に対する回答は、やはり一番は学習機会の不安、学習の遅れが30.2%。その次は生活の乱れが17.7%。それから運動不足、体力の低下が同じく17.7%。それからテレビゲームやインターネットの長時間使用が16.4%と、これらが非常に心配だったと答えています。

ということはやはり、このコロナウイルスの最中の課題として、学習の機会や子供たちの生活習慣、健康の面では体力や運動不足というものが非常にはっきり出てきているのかなと感じます。

それから臨時休校中の自宅学習の手段として、オンライン学習を利用した子供は、文科省の調査では5%で、これは私学の方も入っているかと思いますが、私学の6,180人のうちの27.6%が利用したと言っています。

ただ、このオンライン学習については、有料ではなくて無料のものを使ったと答えています。またオンラインサービスについては、保護者としては、71.9%が満足しているという結果になっていますので、今後このオンライン学習について、西宮市としても対応していく必要があります。今後どう対応していくのかというのは一つの課題になると思っています。

以上のような調査の結果から、今回のコロナウイルス禍において、多様学び方をどうするかということが非常に大事になる。

また、先ほど言った暮らし方。どう子供たちと生活していくのかということが、これからの生活の在り方、小学校も中学校も高校生もそれから幼稚園の子供も含めて、自分の生き方というものを1回考え直すような機会になっているのではないかなと感じました。

そして、コロナウイルスもそうですが、これからは自然災害などといった外的要因の課題が出てきたときに、どう対応するかというのが新たな課題かなと思っています。

藤原教育委員	<p>います。コロナウイルスは、まだワクチンもできておらず有効な対策ができていないなど、状況にありますので、これに対して2次被害が出たときにどう対応するかという問題があります。今後教育委員会としても様々なことを考えていかなければいけないと思っています。</p> <p>これまでの調査から今のところ分かっているのはそういうところです。今後、まだいろいろな調査結果が出てくると思いますので、その中から課題や、良かった点などをまとめながら、教育委員会としても対応していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p> <p>以上で私の報告を終わらせていただきます。</p> <p>何かご質問がありましたらお願いします。</p> <p>ありがとうございます。今回、休校が始まって、私は、休校措置というのは、一番のその駄目な点として、格差をどんどん広げる、子供たちの格差を広げることだと申し上げてきました。オンライン教育というのは、その休校措置を補完するという位置付けになり得るのかなと思っていたのですが、今の教育長のお話を聞きますと、かえって格差を固定してしまいかねないものになっているという危惧を抱いております。</p> <p>だからといってオンライン教育というものを否定するつもりは全くございませんが、ただやはり子供たちを見ていると、結局親が付いていないとパソコンのしかるべきものは見ていないのかなとも思いますし、中学生以上になるとさらに親が付いていないところにおいては、もう本人のやる気いかんによって、学習をするかどうかというのは、完全に決まってしまうのだなと思います。ですので、オンラインが何かこう救世主のように言われている節もありますが、よく考えていかなくはいけないなと思っています。</p> <p>その中で、2点質問させていただきたいのですが、1点は、まず現実に6月から学校が始まりましてもう1週間少しになるのですけれども、子供たちの出席の状況はどのような感じか。できれば数値があれば、数値を提示いただけるとありがたいです。その中で、従前にいっちゃった不安を訴える保護者の声は何らか出ているかどうかという点が1点です。</p> <p>もう一つは、オンライン学習に向けた取り組みというのは、今回のコロナウイルス騒動とは別のトラックで、GIGAスクール構想ということで走っていたと伺っているのですけれども、その兵庫県西宮市における現在の進捗状況を情報共有できる範囲で教えてくださればと思います。</p>
--------	---

佐々木教育次長	<p>2点のご質問にお答えしたいのですが、すみません、数値のデータを今日持ってきておりませんので、また後ほどお知らせをさせていただきたいと思います。</p> <p>私も、幾つかの学校を回らせていただいて確認もしましたし、数値的にも出てきているのですけれども、分散登校とは言え出席率は非常に高い状況であることは間違いございません。ただ、やはり市民の声等にまだ不安を感じるというお声が届いていることは事実でございます。ただ、かつてほどの数ではなくなっているのは状況としてあるかなと思っております。</p> <p>一因としましては、西宮市における感染状況が非常に、もうゼロの状態が続いているというあたりもあるのかなということと、分散登校を開始することに際しましても保護者に理解を求めるといふか、説明をするような文書も出させてもらっておりますので、そのあたりでご理解いただいているのかなと感じているところがございます。</p> <p>これが1点目でございます。</p> <p>2点目のオンライン学習のことについて、でございますが、確かにGIGAスクール構想と別トラックで走っていたわけなのですけれども、今回、オンライン学習の必要性が訴えられて国の方からも早急に進めるようにという話がございました。</p> <p>今ここでお話しできるのは、6月議会の補正予算に挙げて早急に事務を進めているという点については、ここでお話しができるかなと思っています。とはいうものの、西宮市内全児童生徒ということになりますと、約4万台程度のPCも必要になってくるということで、それがどの時点で全て配備できるかということについては、まだこれから事務を進めていかなければいけない状況にあるということで、この日までにとすることは、ここでは明確には申し上げられない状況かなと思っています。</p> <p>また議会の方でもまだ予算をお認めいただいたわけではございませんので、そのことがきちんと片がついてからということになると思います。</p> <p>以上です。</p>
藤原教育委員	ありがとうございます。
重松教育長	先ほどの登校しなかった子供は、全体の2%を切っていたと思います。そのうち、コロナウイルスが不安だというのは、1%もいっていなかったもので、ほとんどの

藤原教育委員	親御さんは学校へ来させていただいているという状況です。学校としても、できる限りの対応はとっています。
側垣教育委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>教育長のお話を伺っていて、調査の結果ということでお話しいただいたのですが、その中で一つは、学校再開後の子供たちの状況というのがどうなのかな、実際に私ども保育園で、今週ぐらいからいわゆる自粛協力をお願いしていますが、8割方がもう登園されているんですね。</p> <p>子供たちの様子を見てみると、乳児ですから、乳児は慣らし保育をしないまま休んでしまったということで、少し心配なことはあるのですが、やはり家族と長い時間一緒に過ごす機会があったということで、子供たちは非常に落ちついているなど。中には不安を感じているような、あるいは少し、この子うちにいたけれども、どんな過ごし方をしていたのかなと気になるようなお子さんはいますけれども、相対的に、この2カ月ですごく成長したなど、そういう感じを今は受けています。</p> <p>来週から通常保育が始まったらどうなるのか、まあ学校も同じような状況なのかなと思っていますし、保護者の方も久しぶりに子供と一緒にゆっくり過ごせましたという感想をいただくことも多くて、皆ある程度もうプラスにとっていらっしゃるのかなと感じています。</p> <p>もう一つ、今のご報告で感じたのは、まさにメリットとして不登校のお子さんらが、落ちついた生活ができていたというところが、少し私は気になりました。別の記事でこの期間、休校期間中に不登校のお子さんも登校してきて、何か学校で今までになかったような表情で楽しく落ちついて過ごしているのだという報告がありまして、そういうことを見えていますと通常のいわゆる学校の状況というのが、そういう不登校を起こしている子供たちにとってどうなのかなということをもう一度考え直してみないといけないのかなと。これは大人側の責任でありますし、そういう子供たちの居場所を作るためには、ただ学校に来なさいということだけではなく、もっと全体的なところで見直していかなければいけないのと、そのときも思いましたが、今もそういうことを感想としてもちました。</p> <p>いずれにしても、本当に先生方は現場で今後、授業が正常化していくためには、いろいろと考えないといけないことがたくさん出てくると思いますので、協力してやっていただくことだと思いますし、私たち大人側の責任を、私たちの生</p>

長岡教育委員	<p>き方も変えていかなければいけないということをしみじみと感じてお話を伺って いました。以上です。</p> <p>教育長のお話を聞いて、そのとおりだなと思ったのですけれども、実際、授業を しておりますと、側垣委員がおっしゃったとおり不登校、なかなか学校に出て来 ることができない子がオンラインで授業をすると、とても生き生きして、発 言も多いですし、いい状況だなと思って見ていました。そして常に日頃から積極 的で前向きな学生というのは、ここでも安定的に授業に参加できるのですけれど も、日頃余り目立たない、問題ではないなと思っていた子が、ここへ来て如実に 問題が出てきている。もうなかなか授業に参加してこない、何となく今までは友 達にひっぱられて大学、学校に出てきていたのだけれども、そういう友達の誘い など、そういうものがないと自分ではなかなかこう、向かって来ることができな いという、そういう子も他方にいるということが、如実に表れてきました。日頃 から問題ではない子にひょっとしたら何か、注意して見なければいけない部分 があるということを、今回よく分かったなと思いました。</p> <p>それから、もう1点。学力のことは随分調査結果で出てきているのですけれども、 専門的な立場からいうと、体力も非常に心配で、絶対的な活動量が今回減ってい ますので、動き出せばすぐに戻ってくるとは思うのですけれども、そのあたりの リカバリーをもう早くしていかなければいけないなということも感じています。 以上です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>体力というか、なかなか中学校の部活も今すぐ再開とはいかないので、15日以 降このままですと徐々にという形になると思います。それをどのように活動する かという問題や、大会が全部中止になってしまっていますので、その代替えをど うするかという問題もあります。いろいろ難しい状況にありますので、教育委員 会としてもできる限り、子供たちにそういう機会を与えることはやっていかな ければいけないと思います。</p> <p>ほかにはございませんか。</p>
側垣教育委員	<p>授業のことですが、私もこの春からある大学の非常勤をさせていただいて、 張り切っていたのが、突然オンラインになって、その対応が私たちのような年の アナログ世代にはとても大変で、毎週毎週その授業時間が恐怖になっているので</p>

	<p>す。そういう世代もいるということが、学校の先生方もそういう意味では、今後そのアナログから転換して行くときに非常にご苦勞をかけるのかなと思っていますので、私もその苦勞を共有しながら、いろいろな意味で応援できたらなと考えています。</p>
重松教育長	<p>前に話したX世代、Y世代、Z世代とアナログとデジタル世代とは違います。</p>
側垣教育委員	<p>教える対象の学生が100人なのですが、本当にレポートというものが大変で、私が自宅学習させていただいているような感じです。</p>
重松教育長	<p>GIGAスクール構想で環境が入ってきますが、先生たちの研修やそれから使い方もいろいろやっていかなければいけないと思っています。 ありがとうございます。 ほかにはございませんか。</p>
藤原教育委員	<p>今、体力と課外活動のお話が出たので少し確認なのですが、2学期以降、体育大会、音楽会や、修学旅行などがあると思うのですが、その現在の調整状況はどのような感じなのでしょうか。</p>
佐々木教育次長	<p>今現在、学校現場の方とそれこそ密接にやり取りをしている状況でございます。通常行われていたような形態での行事の実施が可能かどうかということについては、感染状況等をやはり慎重に見極めてやっていかなければいけないと思うのですが、一方で学校での学習がもう教科学習のみに特化されてしまうようなことでは、子供たちの精神的な面、先ほどおっしゃられた体力的な面も非常に問題が生じると思っておりますので、何らかの形で行事を進める方向で今、調整をしているという段階でございます。</p>
重松教育長	<p>ほかには。 よろしいですか。 それでは、これより審議に入ります。 なお本日の定例会では、BCP発動中のため、例年一般報告としている案件を一部資料による情報提供に変更するなど議題を精査しておりますので、あらかじめご了承ください。</p>

特別支援教育課長	<p>では、議案第14号「西宮市就学支援委員会委員委嘱の件」を議題とします。 特別支援教育課長、お願いします。</p> <p>議案第14号「西宮市就学支援委員会委員委嘱の件」についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、西宮市附属機関条例第44条に従い、任期満了により、新たに委員を委嘱するためのものがございます。</p> <p>委嘱する委員につきましては、裏面に記載しているとおりでございます。</p> <p>今年度、学識経験者・医師につきましては、昨年度と変わりございません。</p> <p>医師につきましては、医師会の推薦、校園長につきましては、各校園長会の役割に基づくものです。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第14号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第15号「西宮市学童等腎臓検診審議会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>「西宮市学童等腎臓検診審議会委員委嘱の件」につきまして、お手元の資料、議案第15号をご覧ください。</p> <p>西宮市学童等腎臓検診審議会委員の任期が令和2年6月30日をもって満了することに伴いまして、7月1日付け委嘱を行います。このたびの任期は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間となります。</p>

重松教育長	<p>委員の内容につきましては、資料3枚目の新旧対照一覧をご覧ください。</p> <p>委員13名のうち、交代は関係検診機関代表2名及び養護教諭代表2名の計4名です。9名は引き続き委員を務めていただくようお願いしております。</p> <p>以上、ご審議をよろしく願います。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第15号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>議案第16号「西宮市学校結核対策委員会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>「西宮市学校結核対策委員会委員委嘱の件」につきまして、お手元の資料、議案第16号をご覧ください。</p> <p>西宮市学校結核対策委員会委員の任期が令和2年6月30日をもって満了することに伴いまして、7月1日付け委嘱を行います。このたびの任期は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間となります。</p> <p>委員の内容につきましては、資料3枚目の新旧対照一覧をご覧ください。</p> <p>委員8名のうち、交代は中学校代表1名及び養護教諭代表2名の計3名です。</p> <p>5名は引き続き委員を務めていただくようお願いしております。</p> <p>以上、ご審議をよろしく願います。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p>

	<p>議案第16号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第17号「西宮市いじめ防止等対策委員会委員解嘱及び委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>「西宮市いじめ防止等対策委員会委員解嘱及び委嘱の件」につきまして、お手元の資料、議案第17号をご覧ください。</p> <p>西宮市いじめ防止等対策委員会委員である、小学校長、中学校長の2名が、西宮市立小学校長会、中学校長会の定年退職を伴う組織改正のため解嘱となり、新たに、小学校長会、中学校長会より1名ずつ2名の推薦を受け、委員を務めていただくこととなります。</p> <p>この度の任期は、前任者の残任期間である令和2年6月11日から令和3年1月31日までとなります。</p> <p>委員の内容につきまして、資料3枚目の新旧対照名簿をご覧ください。教育関係者の欄にある、西宮市立小中学校の校長2名が任期途中の3月31日をもって定年退職となり、新たに小学校校長会、中学校校長会から、2名の校長に委員を務めていただくことをご提案いたします。以上です。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第17号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、報告第14号「西宮市教育委員会の所管に属する一般職員等の給与に関する</p>

教育人事課長	<p>る規則の一部を改正する規則制定の件」を議題とします。 教育人事課長、お願いします。</p> <p>報告第14号「西宮市教育委員会の所管に属する一般職員等の給与に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、教育長に対する事務委任等に関する規則、第3条第2項の規定に基づき、令和2年5月22日に教育長の臨時代理により決定しましたので報告いたします。</p> <p>お手元の資料、1枚めくっていただきまして横長の新旧対照表をご覧ください。 1ページ目、左側、改正後の下線部分をご覧ください。</p> <p>改正内容は、西宮市教育委員会の所管に属する一般職員等の給与に関する規則に付則の第14項を追加し、令和2年6月1日から令和3年3月31日までの間、別表第3の規定の適用については、同表Aの項中「107,000円」とあるのは、「62,000円」とする。と改定をいたしました。対象者は、教育次長2名でございます。減額理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、影響を受けた市民や事業者に対する支援等などに活用するため、令和2年6月1日から令和3年3月31日までの10カ月間、この間に支給される教育長18名の期末勤勉手当を含む平均給与支給見込み額の5%相当額を、管理職手当及び地域手当より減額をいたします。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議いただきますようお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原教育委員	<p>私は個人的には、人件費に手を付けるというのは好きではない、という観点にたっております。むしろこの間、次長はじめ皆さん、普段よりも大変な状況だったと思いますので、これに対する当然報いといいますか、対価というのは支払われるべきだというお考えの市民もいると思います。もちろん市民はいろんな考えをお持ちだと思いますけれども。ただ、市長と議員さんも減額されるというところがあつたと思いますので、その政治的な意味では仕方がないのかなと思いますが、若干釈然としない思いはございます。以上です。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。ほかにはございませんか。</p>

側垣教育委員	<p>私も藤原委員と同じような考え方で、やはり役職のその手当というのは、それなりに責任を負っていただいている、仕事の責任の重さもそのことに対する対価だと常々思っています。私たちも自分自身責任のある仕事を務めていると考えておりまして、その対価をいただいている訳です。この際、いろいろな意味で本当はもっと減額しないといけないところはあるのかなと今、考えておりますけれど、皆様で決められたことですから、それはそれで認めざるを得ないのかなと思いますが、意見としては、どうだろうと思います。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 報告第14号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p>
重松教育長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、承認します。 報告第15号「令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告に関する意見決定の件」を議題とします。 教育企画課長、お願いします。</p>
教育企画課長	<p>報告第15号「令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。 4月30日付で、市長により専決処分されました「西宮市一般会計補正予算(第3号)」につきましては、5月22日に開催されました臨時議会で報告されました。歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分等について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会としての意見を決定する必要がございますが、本件につきましては、議会に上程する期日の関係で、教育長に対する事務委任等に関する規則、第3条第2項の規定に基づき、教育長の臨時代理により、5月20日付で決定いたしましたので、本日、同条第3項の規定により、これを報告させていただくものでございます。 資料の4ページをご覧ください。 「西宮市一般会計補正予算(第3号)」教育委員会所管分につきましては、5月</p>

	<p>19日の教育委員会会議定例会でご説明しましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした、なるお文化ホールと公民館の臨時休館に伴い、過年度使用料還付金を増額補正したものでございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原教育委員	<p>過年度使用料還付金というのは、キャンセルしたためにお返しすることになった費用ということですね。</p>
教育企画課長	<p>そのとおりです。年度が替わりまして過年度でキャンセルが入った分を今年度に返すということです。以上でございます。</p>
藤原教育委員	<p>ありがとうございます。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>報告第15号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、承認します。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>恐れ入りますが傍聴の方は、ご退出をお願いいたします。</p> <p>(傍聴者退出)</p>
重松教育長	<p>では、議案第18号「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>

<p>学校保健安全課 長</p>	<p>「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」につきまして、お手元の資料、議案第18号をご覧ください。</p> <p>「西宮市いじめ問題調査委員会」は市の附属機関であり、構成委員への報酬額は「費用弁償条例」で日額12,400円と規定されております。調査委員になれば膨大な量の事務を処理しなければならず、弁護士会へ調査委員の推薦を打診しても、報酬額の少なさから断られる事例が全国的に発生しております。現に本市でも難色を示されており、6月議会での条例改正を前提に準備を進めていただいておりますが、現状の報酬額のままでは、今後の調査に支障を来すことが考えられます。</p> <p>資料3枚目の別表をご覧ください。</p> <p>第三者による調査を進めていただくためにも、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う場合は、日額8万円を超えない範囲内で任命権者が定める額とすることを提案していきたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第18号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第19号「令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第5号)(6月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>教育企画課長、お願いします。</p>
<p>教育企画課長</p>	<p>議案第19号「令和2年度 西宮市一般会計補正予算(第5号)(6月定例会 教</p>

育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正をご覧ください。

上の表は歳入予算で、5,320万円を増額し、補正後の額を31億2,012万9,000円とするものでございます。

下の表は歳出予算で、1億8,073万9,000円を増額し、補正後の額を247億5,222万2,000円とするものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

第2表、債務負担行為補正でございます。

債務負担行為とは、将来にわたる債務を負担するもので、設定された限度額、期間の範囲内において、債務負担契約の締結を可能とするものでございます。

GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台の教育用端末等を整備してまいります。

次に、5ページをご覧ください。

第3表、歳入補正予算の明細でございます。

表一番上の国庫支出金は、GIGAスクール構想の実現に向け、家庭の通信環境整備、本市ではWi-Fiルーターを想定しております。家庭の通信環境整備に係る経費が、国の補助事業対象となるため、「公立学校情報機器整備費補助金」5,260万円を増額するものでございます。

なお、児童生徒の端末整備につきましては、1台当たり4万5,000円の補助金が、リース会社へ支払われるため、市の歳入には計上せず、児童生徒用端末のリース料は、補助金を除いた、市の負担額となります。

次の、県支出金は、県委託金の額が確定したことに伴い、増額するもので、後ほど歳出でご説明いたしますが、県からの委託事業である、「放課後補充学習等推進事業」の拡充及び、「英語教育改善プラン推進事業」の実施に伴い、60万円を増額するものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

第4表、歳出補正予算の明細でございます。

「基礎学力向上事業経費」につきましては、小・中学校等で学習活動の補助を行う、「学びの指導員」を拡充することに伴う、報償費694万4,000円と、県委託事業で「放課後補充学習等推進事業(ひょうごがんばり学びタイム)」について、県からの委託金が増額となったことに伴う、報償費40万円、合わせまして734万4,000円を増額するものでございます。

	<p>次の「生徒指導事業経費」につきましては、いじめ事案にかかる第三者委員会の設置に伴い、委員報酬507万3,000円を増額するものでございます。</p> <p>次の「学校情報化推進事業経費」につきましては、GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台の教育用端末等を整備するため、1億6,812万2,000円を増額するもので、費用負担の平準化を図るため、6年リースを予定しております。</p> <p>なお、この事業に要する経費につきましては、歳入でご説明いたしましたとおり、国の補助事業を活用いたします。</p> <p>「国際教育事業経費」につきましては、県委託事業「英語教育改善プラン推進事業」として、教員の英語力向上につながる研修等を甲子園浜小学校で実施することに伴い、報償費及び需用費、20万円を増額するものでございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
側垣教育委員	<p>さっきの国庫補助金、5ページの教育研修費、Wi-Fiルーターを各家庭に配付するということですか。</p>
重松教育長	<p>教育企画課長、お願いします。</p>
教育企画課長	<p>こちらの方につきましては、まだ詳細は制度的には決まっていないのですが、家庭に通信環境がないというところには、貸し出すという想定をしております。</p> <p>以上でございます。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p>
藤原教育委員	<p>4ページの債務負担行為のところに記載されている教育用のタブレット端末及び保管庫等の保管費用と6ページの「30総合教育センター費」の中の学校情報化推進事業経費の違いなのですが、前者はタブレット端末をリース会社から借りるための年間のリース料でこの先6年間発生するものということで、後者は校内L</p>

教育企画課長	ANの整備等と言ってみれば西宮市立小学校の設備を買うものという、そういう理解でいいのですか。
藤原教育委員	債務負担行為につきましては、教育用タブレットであります保管庫等につきまして、令和3年度から8年度までの6年リースの限度額というのをこちらの方では書いております。6ページの学校情報化推進事業経費につきましては、令和3年の2月ぐらいに整備できるのではないかとということで、令和3年の3月分のリース料という、ひと月分のリース料です。
藤原教育委員	ということは、6ページに書いてあるのは、もうリース料の一部ということになりますか。
教育企画課長	はい。リース料自体は令和3年の3月分だけです。実際には、先ほどのWi-Fiルーターの備品費で、後は回線使用料や、そちらの経費が入ったのが6ページにございます学校情報化推進事業経費。児童生徒用のPCリース料、PCの保管庫リース料は令和3年の3月分と、それプラス備品費のWi-Fiルーターこれは5,260個の分と、その他の回線使用料とが入った分でございます。4ページの方につきましては、こちらの方は教育用タブレット端末を整備した分です。それと保管庫の令和3年度から8年度の6年分の総額という形でございます。以上でございます。
藤原教育委員	分かりました。ありがとうございます。
重松教育長	長岡委員。
長岡教育委員	GIGAスクール構想そのものにかかわってくるのかもしれないのですが、このタブレットの中に入るコンテンツ自体は、こういうところには入っていないのですか。
学校教育部長	中に入るプログラム等につきましては、この端末を購入する代金の中に含んだものとして、購入いたします。以上でございます。

藤原教育委員	長岡委員がおっしゃったのは、プログラムではなくコンテンツのことでは。
長岡教育委員	そうです。
学校教育部長	失礼いたしました。外的な例えば、今進めていますのは電子ドリルというものを今年度契約しております。ですので、学校でダウンロードして、それを持ち帰って自宅学習ができるという形での流れに将来的にはなっていくのかなと思っております。今年度9月から使用ができるということでございますので、一応コンテンツとしては、そういったものをそろえるというところで今現在にも進めておるところでございます。
佐々木教育次長	以上です。
佐々木教育次長	補足なのですけれども、まずタブレットのお金はあるのですが、それにプラスアルファして、市としてそういうドリルコンテンツを導入していくということになりますので、先ほど説明ありましたが、4万5,000円上限で国の方からは補助は出るのですが、それ以外に西宮からも持ち出しが必要になるとご理解いただけたらと思います。
長岡教育委員	分かりました。ありがとうございます。
重松教育長	ほかにはございませんか。
重松教育長	よろしいですか。
重松教育長	では、なければ採決に入ります。
重松教育長	議案第19号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。
重松教育長	(異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。よって原案は可決されました。
重松教育長	次に、議案第20号「西宮市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱の件」を議題とします。
重松教育長	地域学校協働課長、お願いします。

重松教育長	<p>(非公開)</p> <p>説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(質疑討論)</p> <p>よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第20号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 次に、一般報告①「児童・生徒の状況について」を議題とします。 学校保健安全課長、お願いします。</p>
重松教育長	<p>(非公開)</p> <p>ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ一般報告①を終了します。 次に議案第21号は、秘密会で行いますので関係職員以外は退出をお願いします。</p> <p>(関係者以外退室)</p>
重松教育長	<p>議案第21号「人事に関する件」を議題とします。</p> <p>(事務局 提案説明)</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>

重松教育長	<p>(質疑討論)</p> <p>無ければ、採決に入ります。 議案第21号については、原案の通り可決してよろしいか。</p>
重松教育長	<p>(異議なし)</p> <p>御異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 以上で予定されていた議題はすべて終わりました。 では、これもちまして、第3回教育委員定例会を閉会します。 ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>